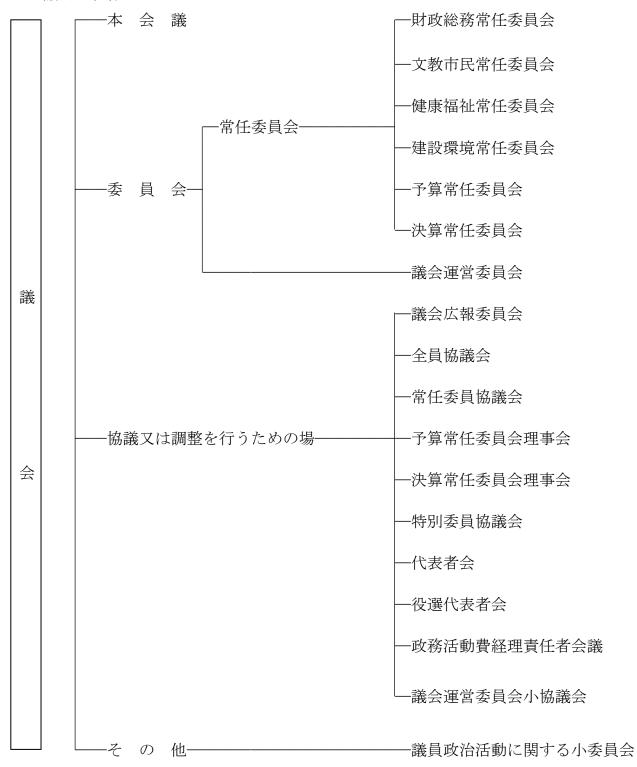
議 会 編

議会

議会構成

1 議会の組織



2 議員定数

定数36人

• 議員定数条例

昭和40年(1965年)10月の国勢調査で本市の人口が15万人を超えた(196,779人)ため、当時の地方自治法では議員の定数が40人となるものを、それまでの法定数36人にしようとするもので、昭和42年(1967年)3月定例会において、議員提出議案として「吹田市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数で可決された。この条例は次の一般選挙〔昭和42年(1967年)4月28日〕から施行され、現在に至っている。

(1) 会派別構成

令和6年(2024年)5月15日現在

大阪維新の会	日本共産党	公 明 党	自民党吹田 ・無所属の会	吹 田 党
10人	7人	5人	5人	3人
市民と歩む 議員の会	立憲民主党	参 政 党		
2人	1人	1人	-	

(2) 党派別構成

改選期における党派別議員数の推移

(単位:人)

選挙	E 日 本 共産党		自 由 民主党	民主党	吹田いきいき 市民ネットワーク		大阪 維新の会	立憲 民主党	吹田党	参政党	無所属
平成27(201	5) 7	7	6	2	1	3	5	-	_	_	5
" 31 (2019) 7	7	6	_	1	3	5	2	_	-	5
令和 5 (2023	7	6	5	_	1	_	10	1	3	2	1

(3) 年齢別構成

令和5年(2023年)5月27日現在

年	齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	平均年齢
人	員	1	6	9	11	9	50.0

(4) 当選回数別構成

令和5年(2023年)5月27日現在

当選回数	1回	2回	3回	4 回	5回	6回	7回	8回
人員	9	6	7	5	4	4	0	1

3 常任・特別委員会等

(1) 常任委員会

名	, I	禾	尔	委員定数	所 管 事 項
財	政	総	務	9人	総務部、行政経営部、税務部、会計室、消防本部、その他
文	教	市	民	9人	市民部、都市魅力部、教育委員会、農業委員会
健	康	福	祉	9人	児童部、福祉部、健康医療部
建	設	環	境	9人	環境部、都市計画部、土木部、下水道部、水道部
予			算	34人	一般会計、特別会計及び事業会計の予算
決			算	32人	一般会計、特別会計及び事業会計の決算

(2) 議会運営委員会

名	称	委員定数	設	置	目	的	
議会運営委	員会	9人	議会の運営に関す 等に関する事項、 査				

⁽注) 3人以上の議員を有する会派(交渉団体)から委員を選出する。

(3) 議会広報委員会

目 的 市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映

像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う

設 置 平成23年(2011年)8月

構 成 各会派から1人

4 議会選出各種委員等

(1) 一部事務組合等

大阪府都市ボートレース企業団議会、淀川右岸水防事務組合議会、大阪府後期高齢者医療広域連合議会及び大阪広域水道企業団議会にそれぞれ1人ずつ議員を選出している。なお、大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員及び大阪広域水道企業団議会議員については、地域ブロック内での持ち回りで選出しているため、選出していない年もある。

(2) 行政委員会

監査委員 2人

(3) 審議会

都市計画審議会委員 9人

環境審議会委員 6人

議会の活動状況

1 本会議

(1) 年度別開催状況

		_	区分	定	列 会	臨	寺 会		+
年	度			開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数
令	和	3	(2021)	4	27	2	3	6	30
	"	4	(2022)	4	26	1	1	5	27
	IJ	5	(2023)	4	24	1	3	5	27

(2) 審議日程

会議の日程は土・日・休日を除き、おおむね次の要領で行われている。

日程	会 議 名	内容
1月目	本会議(第1日)	提案説明
(招集日)	議会運営委員会	即決議案の選定
2月目		
\sim		議案調査のため休会
5 日 目		
6 日 目	本会議(第2日)	質問
7日目	本会議(第3日)	質問
8日目	本会議(第4日)	質問
он д	議会運営委員会	受理請願の確認、議員提出議案の提示等
9日目	本会議(第5日)	質問、議案の即決(条例案等)及び委員会付託
9 11 11	常任委員会	提案説明、資料要求
	財政総務常任委員会、	所管分の条例案等の審査
10日目	文教市民常任委員会	
	予算常任委員会	財政総務分科会、文教市民分科会
11日目	予算常任委員会予備日	前日の予算常任委員会(分科会)を開催するための予備日
	健康福祉常任委員会、	所管分の条例案等の審査
12日目	建設環境常任委員会	
	予算常任委員会	健康福祉分科会、建設環境分科会
13日目	予算常任委員会予備日	前日の予算常任委員会(分科会)を開催するための予備日
14日目		予算常任委員会の討論・採決等の準備のため休会
15日目	予算常任委員会	討論・採決
16日目		討論・採決等の準備のため休会
17日目	議会運営委員会	議員提出議案の調整、常任委員会の審査結果報告
18日目		討論・採決等の準備のため休会
19日目	本会議(第6日)	討論・採決

(注) 2月定例会では、財政総務常任委員会、文教市民常任委員会、健康福祉常任委員会、建設環境常任委員会を10日目に、予算常任委員会の財政総務分科会、文教市民分科会を11日目と12日目に、健康福祉分科会、建設環境分科会を13日目と14日目に行うとともに、予算常任委員会の総括質疑を行うため、10日目以降の日程が変更になる。5月定例会では、役員改選の本会議を、本会議第1日目の後の休会日に原則2日間開催。

(3) 議案等の審議状況

令和5年(2023年)度 単位:件

							13 114 6	7 (20)	20十/反	. + 122	· IT
						6	7	9	11	2	
			定	例会・路	語時会別	月	月	月	月	月	
				_		臨	定	定	定	定	計
	事 項 別					時	例	例	例	例	
						会	会	会	会	会	
	予				算		3	1	11	19	34
	決				算		2	9			11
市	条	T			例		3	6	12	21	42
市長提出案件	単行事件	地自	法96条	第1項	4 号~14号	글 1	6	3	8	6	24
出案	早17 事件	地自法	96条第1項	15号、2項	、その他の議算	18	4		8	4	34
件	+n +h	専決	処分報	告(地自	法179条) 13				1	14
	報告	そ	0	他	報	計 11	3	3	6	3	26
		小		計		43	21	22	45	54	185
	選		•	選	任	10		1	2	1	14
	举旦	条			1	ñ	1	2	1		4
そ	議員・委	決			Ē	養		2			2
の 他	員会等提	意		見	Ī	書	6	2	6	2	16
その他の案件	出案件	そ		0)	f	<u>h</u>		1			1
件	請				願					2	2
	そ		の		他	1	1				2
		小		計		11	8	8	9	5	41
	合			計		54	29	30	54	59	226

2 本会議の発言

発言方法 (1) 議案質疑と一般質問を一括して質問

- (2) 会派代表制と質問(個人質問)を採用
- (3) 一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

通告制 採用

通告期限 本会議第1日目(招集日)の翌日の午後3時まで

発言順位 定例会ごとに議会運営委員会で抽選により決定

発言人数 代表質問は3人以上の議員を有する会派から1人 各定例会ごとに会派が行うかどうかを判断する。

質問(個人質問)は人数制限なし

ただし、代表質問者は不可

発言時間 会派の発言時間は、代表質問と質問(個人質問)を合わせて、

会派構成人数(議長、副議長は除く)×15分

代表質問は60分以内

質問(個人質問)は一人20分以内

代表質問で使用しなかった時間は質問(個人質問)に充てることができる。

※会派の割当時間は次のとおり(議長・副議長所属会派はそれぞれ15分ずつ減じられます。)

会派	Į.		人 ————————————————————————————————————	<u>数・</u>	時間	人数	分	会派			人数・	時間	人数	分
大	阪	維	新	の	会	10	150	日	本	共	産	党	7	105
公		明]		党	5	75	自民	党吹	田・無	無所属	の会	5	75
吹		田	1		党	3	45	市瓦	もとか	まむま	議員の	り会	2	30
立	憲	月	70	主	党	1	15	参		政		党	1	15

発言回数 一括質問一括答弁方式は3回以内、一問一答方式は無制限

3 本会議の放映

開始時期 平成24年(2012年) 3月定例会から放映開始

配信方法 (1) 生中継

(2) 録画放映

会議の約3日後(土曜日、日曜日、祝日を除く)から配信 (会議の約1週間後から質問議員ごとに分割した形で配信)

視聴方法 市議会のホームページの「議会中継(インターネット)」から視聴可能

アドレス https://smart.discussvision.net/smart/tenant/suita/WebView/rd/council.html

4 常任委員会

年度別開催状況 (延べ日数)

(単位:日)

区分 年度	財政総務	文教市民	健康福祉	建設環境	決算	予算
令和3 (2021)	7	7	7	7	7	36
<i>u</i> 4 (2022)	9	7	9	8	6	35
<i>n</i> 5 (2023)	8	8	10	6	9	28

5 特別委員会等

年度別開催状況 (延べ日数)

(単位:日)

区 分	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
議会運営委員会・代表者会	30	26	31
議会運営委員会小協議会	9	2	4
議 会 広 報 委 員 会	6	6	6
(防災·減災等対策特別委員会)	1	_	_
(政務活動費の不明瞭な入出金等に係る調査特別委員会)	_	15	_

(注)議員の改選直後、議会運営委員会が設置されるまでは、代表者会で議会運営が協議される。 防災・減災等対策特別委員会は、設置目的を達成したため、令和3年(2021年)5月に廃止した。また、政務活動費の不明瞭な入出金等に係る調査特別委員会は、設置目的を達成したため、令和5年(2023年)2月に廃止した。

6 請 願

(1) 請願の取扱い

ア 受理及び付託

請願は、通常、本会議4日目の午後に開催される議会運営委員会を経て上程されるため、 請願の提出時期については、その前日(点字請願は、反訳期間の関係で本会議初日)までに 受理されたものを当該会期の委員会に付託して審査する。期限後に提出されたものは、受理 をしても次期定例会で審査する。

イ 紹介議員の制限

議長、副議長及び所管の委員会委員は紹介議員にならない。ただし、筆頭紹介議員はこの 限りでない。(議長、所管の委員会委員長を除く。)

ウ 処理結果の報告

本会議において採択した請願は、議長名をもって市長、その他の関係機関に送付し、次期定例会までにその処理の経過及び結果の報告を求めている。

(2) 請願の処理状況

(単位:件)

区分		議	決	状	況	
年度	採	択	不	採 択	撤	口
令 和3 (2021)	-					_
<i>y</i> 4 (2022)		1				
<i>y</i> 5 (2023)	-			2		_

7 陳 情

(1) 陳情件数

年	度	令 和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令 和 5 (2023)
件	数	122	32	37

(2) 陳情の取扱い

陳情書の写しを作成し、全議員に配付するのみで、審査は行っていない。

8 意見書・決議

意見書・決議の議決状況

(単位:件)

年 度 区 分	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
可決されたもの	15	8	11
否決されたもの	8	8	7

9 傍 聴(本会議)

(単位:人)

令和 3	4月臨時会	5月定例会	9月定例会	11月定例会	1月臨時会	2月定例会	計
(2021)	0	21	37	19	0	33	110
" 4 (2022)	5月定例会 45	9月定例会 69	10月臨時会	11月定例会 20	2月定例会 54		計 206
" 5	6月臨時会	7月定例会	9月定例会	11月定例会	2月定例会		計
(2023)	3	204	115	126	82		530

議員研修会

議員研修会の実施状況

年度	演	題	講	師	備	考
平成31 · 令和元年 (2019)	自治体の防災と災害時の議会割	·	跡見学園女- 観光コミュ コミュニティデ 鍵屋 一氏	ニティ学部	吹田市議会議員	研修会
令和3年 (2021)	事務事業と財源	11	元廿日市市 川本 達志!		吹田市議会議員 ※研修動画を各 形で実施	
令和 4 年 (2022)	CASE/Ma 活用したこれ; 通		早稲田大学 スマート社会技術社 客員准教授 井原 雄斗日		吹田市議会議員 ※研修動画を名 形で実施	
令和5年 (2023)	吹田市内におり 被害等の状況に		吹田警察署長 川畑 慶和日		吹田市議会議員	研修会

調査関係

1 視察来庁者

年度	令和3	令和4	令和5
	(2021)	(2022)	(2023)
都 市 数	3	11	14
人数	27	80	136

2 他市からの照会・資料請求

年 度	令和 3	令和 4	令和 5
	(2021)	(2022)	(2023)
件数	208	192	202

3 議員からの調査依頼

年度	令和 3	令和 4	令和 5
	(2021)	(2022)	(2023)
件数	25	31	11

議会費予算

1 議会費(令和6年度〔2024年度〕当初予算)

(単位:千円)

科目	予算額	説明
1 ±0 ==	000,000	業日 94 1
1報酬	266, 880	議員 34 人
2 給料	79, 482	職員 18 人、会計年度任用職員 2 人
3職員手当等	177, 731	
4共済費	104, 992	
7報償費	379	講師謝礼金ほか
8旅費	6, 463	費用弁償、普通旅費、特別旅費
9 交際費	800	議会交際費
10 需用費	3, 860	消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料
11 役務費	6, 078	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、保険料
12 委託料	13, 335	本会議映像配信業務委託料ほか
13 使用料及び賃借料	3, 071	電算機器借上料ほか
17 備品購入費	505	議会図書室用図書購入費ほか
18 負担金、補助及び交付金	46, 623	政務活動費ほか
計	710, 199	

2 報 酬

(単位:月額 円)

適用 区分	昭和63年(1988)	平成2年(1990)	平成4年(1992)	平成6年(1994)
議長	570, 000	630, 000	710, 000	740, 000
副 議 長	540, 000	600, 000	670, 000	700, 000
議員	500, 000	550, 000	620, 000	650, 000
市長	830, 000	920, 000	1, 010, 000	1, 050, 000
副市長	730, 000	800, 000	880,000	920, 000

※議長・副議長・議員の報酬月額は、特例措置により、令和2年(2020年) 5月1日~同年10月 31日の間、上記の報酬月額の100分の20に相当する額を減額

※市長・副市長の給料月額は、特例措置により、令和2年(2020年)5月1日~同年10月31日の間、上記の給料月額の100分の20に相当する額を減額

3 費用弁償

[適用:平成4年(1992年)4月1日]

鉄道賃及び船賃	車 賃	日当	宿泊料
乗車又は乗船に要する旅客運賃	実費	3,000円	15,000 円

(注)会議出席のための費用弁償は支給していない。

4 行政視察旅費 (令和 6 年度〔2024 年度〕)

常任委員会による視察旅費 1人当たり 年額 69,000 円 特別委員会等による視察旅費 " 69,000 円 議会運営委員会による視察旅費 " 69,000 円

5 政務活動費

(1) 創 設 昭和59年 (1984年) 6月1日 (市政調査研究費) 平成13年 (2001年) 3月30日条例制定、同年4月1日施行

(2) 交付額 1人当たり 月額 110,000円 [適用:平成8年(1996年)4月1日]

(3) 活動費の使途

ア 調査研究費キ 資料作成費イ 研修費ク 資料購入費ウ 広報費ケ 通信費エ 広聴費コ 事務所費オ 要請・陳情活動費サ 人件費カ 会議費シ 事務費

議会図書室

地方自治法第100条第19項に基づき、議会図書室を設置している。図書の分類は日本十進分類法 に準拠しているが、専門図書室としての性格から地方自治系列の分類を多くしている。閲覧は、開 架方式を採用している。

1 蔵書数

令和6年(2024年)4月1日現在

分	類	₩	数	分	類	⊞	数
000 総 100 歴 200 文 300 社 400 政	史 : 学 : 会 科 学		376 251 280 828 150	500 600 700 800 900	法律接好財支自治		285 76 95 275 1,092

(注) 下記の加除式図書は除く

(計3,708冊)

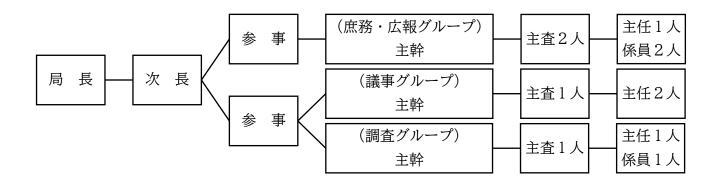
2 加除式図書

令和6年(2024年)4月現在で追録を継続しているものは、次のとおりである。

区分	図書
総合法規	現行法規総覧(計103巻)
議会・政策	議会運営質疑応答集

議会事務局

1 議会事務局機構



2 議会刊行物

区 分	創刊年月	発行回数	発行部数	判型	ページ	主な配布先
市議会だより (市報すいたと合冊で 発行)	昭和31 (1956). 1	通常、 年6回	約190,000	A 4	2~16	全世帯、市内外17駅、視察来庁者
会議録	" 39 (1964). 4	会議ごと	45	A 4	_	議員、行政資料室、 市民総務室(情報公 開)、図書館
市政概要	" 43 (1968). 3	2年に 1回	160	A 4	約500	議員、特別職、各部
議会要覧	" 59 (1984). 9	年1回	200	A 4	約 30	議員、視察来庁者
市議会関係例規集	" 38 (1963).10	4年に 1回	80	A 4	約220	議員
市議会先例(事例)集	" 46 (1971). 6	4年に 1回	200	A 4	約180	議員、議事説明員

選挙

1 選挙公報

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を選挙人に配布し周知している。

(2) 条例制定

昭和46年(1971年) 3月15日

2 公営ポスター掲示場

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、ポスター掲示場の設置を条例化することにより、公営選挙を拡大している。

(2) 効果

ア まちの美観の保持

イ 投票所周辺へのポスター集中に伴うトラブルの防止

ウ 1か所で全候補者の周知が可能

(3) 条例制定

昭和57年(1982年)12月21日

(4) 設置簡所数 令和5年(2023年)4月23日の市議会議員及び市長の選挙

437か所 60区画 (市議会議員選挙)

8 区画(市長選挙)

3 選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用の公費負担

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラ 及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用について、一定限度内で公費負担とするこ とにより、公営選挙を拡大している。

(2) 条例制定

平成6年(1994年)3月22日

(3) 内 容

ア 選挙運動用ビラ

(ア) 作成単価の限度額 7円73銭

(イ)公費負担の限度額 市 長 7円73銭×1万6,000枚(計12万3,680円)市議会議員 7円73銭× 4,000枚(計3万920円)

イ 選挙運動用ポスター

(ア) 作成単価の限度額 31万6,250円+541円31銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

(イ) 公費負担の限度額 作成単価の限度額×ポスター掲示場数

ウ選挙運動用自動車

(ア) 一般運送契約(タクシー等)

a 台 数 1日 1台

b 公費負担の限度額 1日につき6万4,500円 (7日間計 45万1,500円)

(イ) 個別契約

a 自動車借入契約

(a) 台 数 1日 1台

(b) 公費負担の限度額 1日につき1万6,100円 (7日間計 11万2,700円)

b 燃料供給契約

公費負担の限度額 7,700円×選挙運動日数(7日間計 5万3,900円)

c 運転手雇用契約

(a) 人 数 1日 1人

(b) 公費負担の限度額 1日につき1万2,500円 (7日間計 8万7,500円)

4 選挙結果

(1) 市議会議員選挙の結果

執行年月日	平成19(2007)	平成23 (2011)	平成27(2015)	平成31(2019)	令和 5 (2023)				
区分	4月22日	4月24日	4月26日	4月21日	4月23日				
有権者総数(人)	275, 286	275, 526	284, 136	297, 055	306, 319				
投票者数(人)	126, 289	136, 976	139, 490	143, 201	149, 014				
棄権者数(人)	148, 997	138, 550	144, 646	153, 854	157, 305				
投票率(%)	45. 88	49. 71	49.09	48. 21	48.65				
無効投票数(票)	2, 565	3, 403	3, 523	2, 992	3, 498				
立候補者数(人)	42	47	50	44	45				
定数(人)	36	36	36	36	36				
最高得票数(票)	5, 594	11, 443	6, 867. 615	10, 468	7, 791				
当 選 者 最 低 得 票 数(票)	2, 467	1,881	2, 216. 560	2, 350	2, 202				
最低得票数(票)	545	587	536	242	514				
当選者総得票数 (票)	113, 357	118, 665. 548	115, 391. 895	131, 059	131, 822. 998				
当選者1人当たり 得 票 平 均(票)	3, 148. 81	3, 296. 27	3, 205. 33	3, 640. 53	3, 661. 75				
当選者最高年齢 (歳)	78	63	67	71	67				
当選者最低年齢 (歳)	29	25	28	28	29				

(2) 市長選挙の結果

執行年月日	平成19 (2007)	平成23(2011)	平成27(2015)	平成31(2019)	令和 5 (2023) 4月23日
区分	4月22日	4月24日	4月26日	4月21日	4月23日
有権者総数(人)	275, 286	275, 526	284, 136	297, 055	306, 319
投票者数(人)	126, 530	136, 996	139, 481	143, 188	149, 016
投票率(%)	45. 96	49. 71	49. 09	48. 20	48. 65
当選者得票数 (票)	56, 540	54, 662	43, 368	60, 708	71, 564
立候補者数(人)	3	4	4	3	3

(3) 最近の主な選挙の結果

		平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
執行年	執行年月日		12月16日	7月21日	12月14日	4月12日
		知 事	衆議院議員	参議院議員	衆議院議員	府議会議員
_ 区 分			(小選挙区)	(選挙区)	(小選挙区)	
有 権 者 数	(人)	278, 185	284, 419	287, 585	289, 417	283, 803
投票 者数	(人)	151, 645	179, 903	163, 082	161, 160	130, 929
投 票 率	(%)	54. 51	63. 25	56. 71	55. 68	46. 13
最高得票数	(票)	_	_	_	_	40, 089
当選者最低得票数	(票)	_	_	_	_	19, 827
立候補者数	(人)	7	5	11	3	6
定数	(人)	1	1	4	1	4

執行年	三月日	11月22日	7月10日	平成29(2017) 10月22日	平成31(2019) 4月7日	平成31(2019) 4月7日
区 分		知事	参議院議員 (選挙区)	衆議院議員 (小選挙区)	府議会議員	知 事
有 権 者 数	(人)	287, 181	300, 396	303, 288	297, 610	297, 643
投 票 者 数	(人)	134, 390	167, 841	161, 738	155, 734	156, 432
投 票 率	(%)	46.80	55.87	53. 33	52. 33	52. 56
最高得票数	(票)	_	_	_	66, 015	_
当選者最低得票数	(票)	_	_	_	21, 342	_
立候補者数	(人)	3	9	3	5	2
定数	(人)	1	4	1	4	1

執行年	5月日	令和元(2019) 7月21日 参議院議員	令和3 (2021) 10月31日 衆議院議員	令和 4 (2022) 7月10日 参議院議員	令和 5 (2023) 4月9日 府議会議員	令和 5 (2023) 4月9日 知事
区 分		(選挙区)	(小選挙区)	(選挙区)		
有 権 者 数	(人)	306, 131	310, 828	311, 667	306, 439	306, 474
投票 者数	(人)	159, 369	192, 546	180, 997	160, 017	160, 759
投 票 率	(%)	52.06	61.95	58.07	52. 22	52.45
最高得票数	(票)	_	_	_	79, 250	_
当選者最低得票数	(票)	_	_	_	24, 724	_
立候補者数	(人)	12	5	18	4	6
定数	(人)	4	1	4	3	1

選挙啓発

明るい選挙の啓発活動推進のため、市民で構成された「吹田市明るい選挙推進協議会」が、「白ばら講座」の開催、啓発ポスターコンクール、啓発物品の配布、機関紙「白ばらすいた」の発行などを行っている。